

**ガンと診断後のストレスによる精神疾患等のストレス性疾病も保障
通院治療にも対応した、自由設計の終身型のガン保険を発売
～保障範囲をガンから3大疾病に拡大した「3大疾病保険プレミアム」も同時発売～**



チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「チューリッヒ生命」、日本支店：東京都中野区、日本における代表者：太田健自、URL：<http://www.zurichlife.co.jp/>）は、2014年11月5日（水）より、「終身ガン治療保険プレミアム（正式名称：無解約払戻金型終身ガン治療保険（抗がん剤等保障）」および「終身ガン治療保険プレミアム」の一部特約の保障範囲をガン、急性心筋梗塞、脳卒中に拡大したパッケージ商品「3大疾病保険プレミアム」を発売いたします。ただし、インターネット申込みおよび通信販売につきましては、2014年12月1日（月）より販売を開始いたします。

近年、ガンの治療においては、医療技術の進歩に伴い抗がん剤や放射線等の治療を通院により行うケースが増えております。そこで、当社は、抗がん剤・ホルモン剤治療および放射線治療に対する保障を主契約とし、その他のガンの治療や療養に対応した保障を特約として、お客様のニーズに応じて自由な設計が可能な、保障が一生継続くタイプのガン保険「終身ガン治療保険プレミアム」を開発いたしました。シンプルな主契約にプラスしてご選択いただける8種類の特約は、ガンと診断されたら受け取れる給付金やガンの治療を直接の目的とした入院、手術、通院に対応する保障といった、一般的なガン保険で主流となっている保障に加え、さらに、緩和ケアやガンと診断された後、ストレスによって引き起こされる精神疾患等のストレス性疾病をサポートする新たな保障をご用意いたしました。

また、「終身ガン治療保険プレミアム」は「3大疾病特約」を付加することにより、保障範囲を3大疾病（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中）に拡大することが可能です。なお、「終身ガン治療保険プレミアム」に3大疾病特約を付加した商品は「3大疾病保険プレミアム」として販売いたします。

【特長1】通院治療に焦点をあてた主契約。8種類の特約で自分に合ったガン保険に

1-1. ガン治療の主流である抗がん剤治療・ホルモン剤治療の保障を主契約に

ガン（悪性新生物・上皮内新生物）の治療を目的とした通院または入院により公的医療保険制度の給付対象となる所定の抗がん剤またはホルモン剤の投与・処方を受けられた場合、投与・処方を受けられた月ごとに、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金が支払われます。給付金は、月額10万円～60万円まで、5万円単位で設定いただけます。なお、給付の回数は無制限で、一生継続します。

1-2. 必要な保障を特約で組み合わせて、自分らしいガン保険を自由に設計できる商品内容

従来のガン保険において一般的な、ガンの治療を目的とした入院や手術に対する保障を主契約とせず、現在のガン治療において通院治療の割合が増えている抗がん剤治療や、放射線治療に対応する保障を主契約とし、診断時の給付金や入院、手術、通院、先進医療、緩和ケアなどに対応する全8種類の保障を、お客様のニーズに合わせて特約として付加することが可能です。これからガン保険にご加入される方だけでなく、すでにガン保険に加入されている方^(※)におかれましても、現在ご加入中のガン保険の保障を活かしながら不足している保障を追加可能な商品内容となっています。

※ご検討の際には、現在ご契約中の保障内容をあらかじめご確認ください。

基本の保障 主契約

抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

放射線治療給付金

選べる保障 特約

ガン診断給付金

ガン緩和療養給付金

ガン通院給付金

ガン先進医療給付金
ガン先進医療支援給付金

ガン手術給付金

ガン診断後ストレス性疾病給付金

ガン入院給付金

悪性新生物保険料払込免除

【特長2】ガンと診断後のストレスや心のケアにも対応した保障とサービスをご提供

2-1. 特約の付加で、ガン患者のストレスによる疾病にも対応<ガン診断後ストレス性疾病特約>

ガン患者の方々には、ガン告知直後に強いショックを受け、そして病気に対する不安や落ち込み等のストレスを感じることがわかっています。平成15年に厚生労働省の「がんの社会学」に関する合同研究班が調査した、ガン体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書概要版「がん向き合った7,885人の声」によると、ガンに罹患した方の48.6%が「不安などの心の問題」による悩みを抱えており、近年、ガン患者の方々へのストレスや心のケアを行う体制の強化が推進されています。そこで、「終身ガン治療保険プレミアム」では、ガン患者の方々へのストレスのケアをサポートするための保障をご用意いたしました。「ガン診断後ストレス性疾病特約」では、ガンと診断された後5年以内に、当社が定める所定のストレス性疾病を発病した場合、ガン診断後ストレス性疾病給付金をお支払いいたします（保険期間通算1回のみ）。給付金は、ご加入時に5万円または10万円からお選びいただけます。

■当社の定めるストレス性疾病

ストレス性疾病：統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害／気分[感情]障害／神経症性障害／更年期障害／摂食障害／ストレス関連障害および身体表現性障害／非器質性睡眠障害／胃潰瘍／十二指腸潰瘍／潰瘍性大腸炎／過敏性腸症候群

2-2. ストレスや心のケアをサポートする付帯サービス「ガン専用メンタルケアサービス」

「終身ガン治療保険プレミアム」および「3大疾病保険プレミアム」のご契約者様および被保険者様は、付帯サービスとして、臨床心理士等の資格を有するカウンセラーに相談ができる「ガン専用メンタルケアサービス」をご利用いただけます。電話によるカウンセリングは回数無制限、全国47都道府県210施設からお選びいただける対面カウンセリングは年5回まで無料でご利用いただけます。

【特長3】3大疾病特約の付加で、保障範囲をガン、急性心筋梗塞、脳卒中へ拡大可能

3-1. 3大疾病（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中）を保障する「3大疾病保険プレミアム」

「終身ガン治療保険プレミアム」は、「3大疾病特約」を付加することで、「ガン診断特約」「ガン入院特約」「ガン手術特約」「ガン通院特約（Z01）」「ガン先進医療特約（Z02）」「悪性新生物保険料払込免除特約」の保障範囲をガンのみから3大疾病（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中）に拡大することができます。

※保障内容によっては、保障の範囲が3大疾病に拡大しないものもございます。

※上皮内新生物は「悪性新生物保険料払込免除」の保険料払込免除の対象となりません。

※「3大疾病特約」は、保険期間の途中でこの特約のみを解約することはできません。

<「My 終身ガン保険」の販売終了について>

かねてより販売をしておりました終身ガン保険「My 終身ガン保険」は、「終身ガン治療保険プレミアム」の発売をもって販売を終了いたします。

本件に関する報道関係者様のお問合せ先：

チューリッヒ生命（チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）

マーケティング・コミュニケーション部 広報担当：中本、石川

Tel：03-6832-1612 Fax：03-6832-1620 E-mail：zlpr@zurich.co.jp

■チューリッヒ・インシュアランス・グループについて

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に1872年に設立され、55,000人を超える従業員を有し、世界170カ国以上の個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社（銘柄コード：ZURN）はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プログラム（銘柄コード：ZURVY）のレベル1に分類され、OTCQXにて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は www.zurich.com をご覧ください。